

契約情報

年 度	令和3年度
発注機関	畜産研究所
工事名称	仮設シャワー施設棟設置工事
施工場所	関市迫間地内 畜産研究所養豚・養鶏研究部関試験地
契約方式	随意契約
随意契約理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当することから、1者見積もりによる随意契約とした。
契約年月日	令和3年7月30日
契約業者名	三協フロンテア（株）岐阜営業所
契約業者住所	岐阜県岐阜市下奈良1-3-3
契約金額 （税込）	1,849,100円
施工期間	令和3年7月30日～令和3年9月30日
工事概要	豚と鶏の共通疾患対策等のため衛生レベル強化の必要性が生じた。そのためシャワー未設置の養鶏部門の具体的な対策として、仮設養鶏現場事務所に隣接して仮設シャワー施設棟を急ぎ設置することとした。

地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により随意契約をすることができる場合	今回の契約が左に該当すること等の説明
<p>緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p>	<p>1 見積合せをしていたのでは、時期を失し、契約の目的を達することができないことの説明</p> <p>再編工事の進捗により7月20日に小規模一貫豚舎に豚が導入され、旧関試験地エリアでは、鶏+豚が飼育される状況になった。</p> <p>また、今まで美濃加茂と関に分かれていた職員も8月1日から、新しい事務研究棟と一緒に業務従事することになった。</p> <p>この機会に改めて「事務研究棟における衛生レベル」について、管轄家畜保健衛生所の意見も参考に研究所内で協議した結果、再編工事期間中ではあるが「豚と鶏の共通疾患対策を踏まえることができる限り衛生レベルを強化する必要がある。」との結論に至った。</p> <p>そのためには現在、事務研究棟に養豚部門はシャワーが設置されているが、養鶏部門はシャワーが設置されていない点がネックとなっていることが判明し、シャワー有の養鶏現場事務所の完成（6年度）を待たず、旧事務棟の解体工事が始まる10月までに整備することが必要となった。</p> <p>工法的に早期に竣工可能と考えられるのは、オプションとして「シャワー施設」を有するユニットハウスであるが、最低次の6週間程度は</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 設計 (約1週間) 2) 工場での部材製造 (約3週間) 3) 現場での基礎確認 (約1週間) 4) 運搬・組立・後工事 (約1週間) <p>必要と考えられ、9月末完成を目標とする場合見積合わせを実施する暇がない。</p> <p>2 特定の者を選定した理由</p> <p>ユニットハウス大手で、県内に営業所を有しかつ、オプションとしてシャワー施設を有するのは、三協フロンテア（本社：千葉県）のみであるので、同社岐阜営業所を契約の相手方として選定する。</p> <p>(契約の相手方)</p> <p>岐阜市下奈良1-3-3 三協フロンテア（株）岐阜営業所長</p>

備考 この様式により難しいときは、必要な事項を含む適宜の様式によることができる。